

2 ▶ 公務災害の認定事案の分析結果

(1) 国家公務員の公務災害認定事案の分析

人事院では、一般職の国家公務員について、各府省等から脳・心臓疾患事案及び精神疾患・自殺（以下「精神疾患等」という。）事案として協議されたもののうち、平成 22（2010）年度から平成 30（2018）年度までの 9 年間に公務災害として認定された事案（脳・心臓疾患 29 件と精神疾患等 80 件）を取りまとめ、分析を行った。

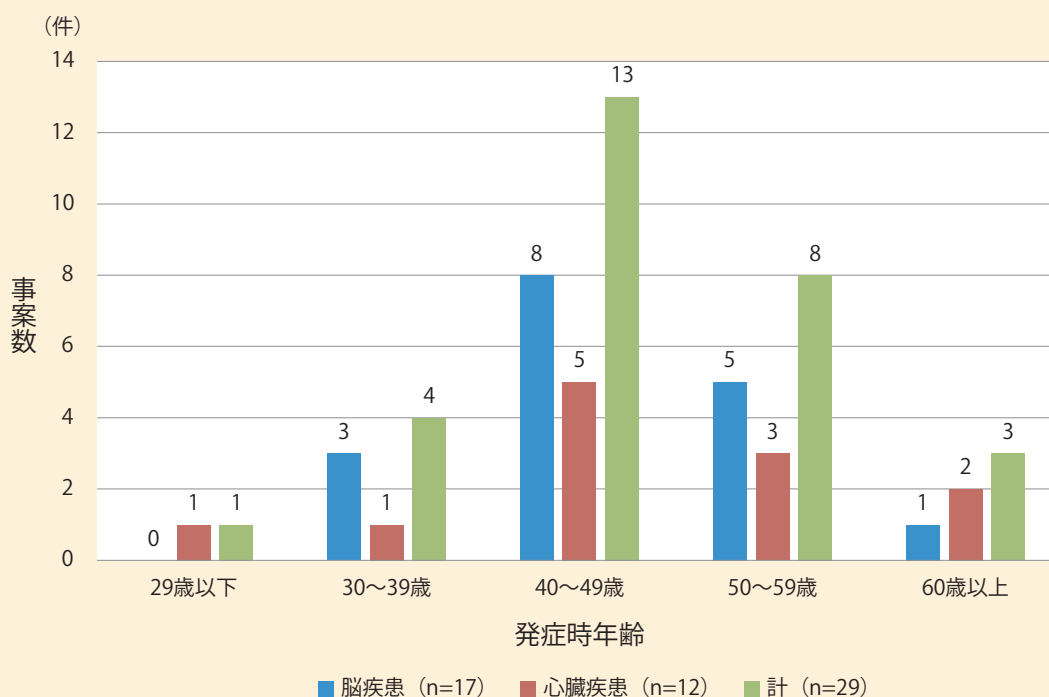
ア 脳・心臓疾患事案

(ア) 年齢階層別の事案数

脳・心臓疾患事案について、発症時年齢別にみると、「40～49 歳」の事案が 13 件、「50～59 歳」の事案が 8 件で、これらの年齢層で全事案の 72.4% を占めた（第 2-1-1 図）。

男女別割合では、男性が 28 人（96.6%）、女性が 1 人（3.4%）であった。
また、死亡事案は 15 件（51.7%）であった。

第 2-1-1 図 年齢階層別の事案数（脳・心臓疾患）

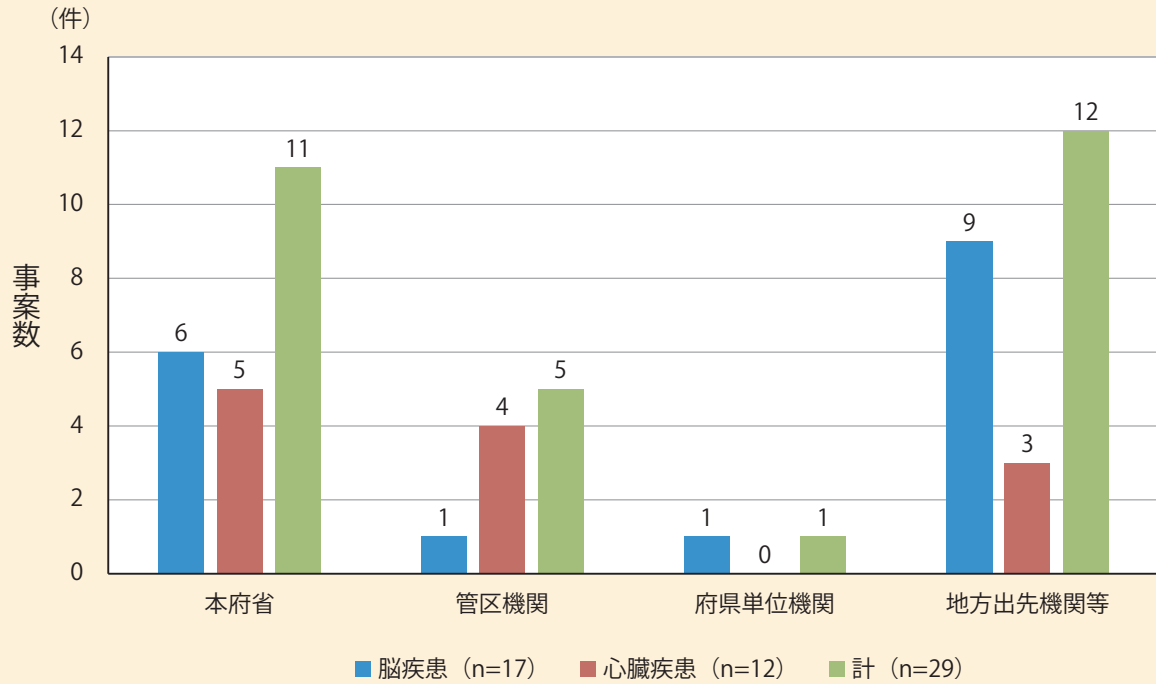


（資料出所）人事院調べ

(イ) 組織区分別の事案数

組織区分別でみると、「脳疾患」では地方出先機関等が最も多く（52.9%）、「心臓疾患」では本府省が最も多かった（41.7%）（第 2-1-2 図）。

第2-1-2図 組織区分別の事案数（脳・心臓疾患）



(資料出所) 人事院調べ

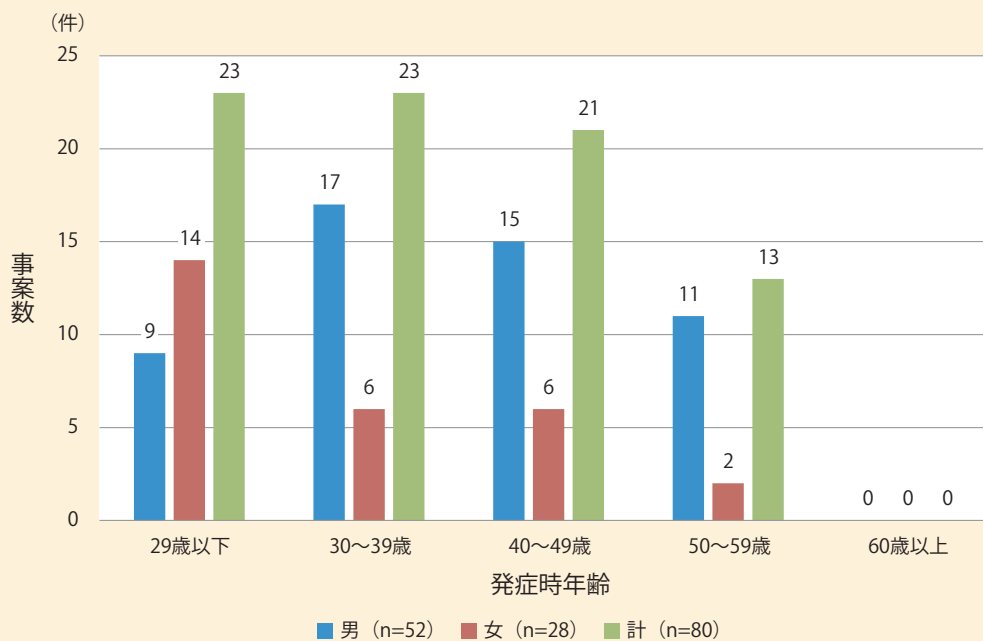
イ 精神疾患等事案

(ア) 性別・年齢階層別の事案数

精神疾患等事案について、性別・発症時年齢別にみると、年齢別では「29歳以下」の事案が23件（28.8%）、「30～39歳」の事案が23件（28.8%）、「40～49歳」の事案が21件（26.3%）であった。男女別割合では、男性が52人（65.0%）、女性が28人（35.0%）であった（第2-1-3図）。

また、精神疾患等事案のうち自殺事案は20件で、全体の25.0%であった。

第2-1-3 図 性別・年齢階層別の事案数（精神疾患等）

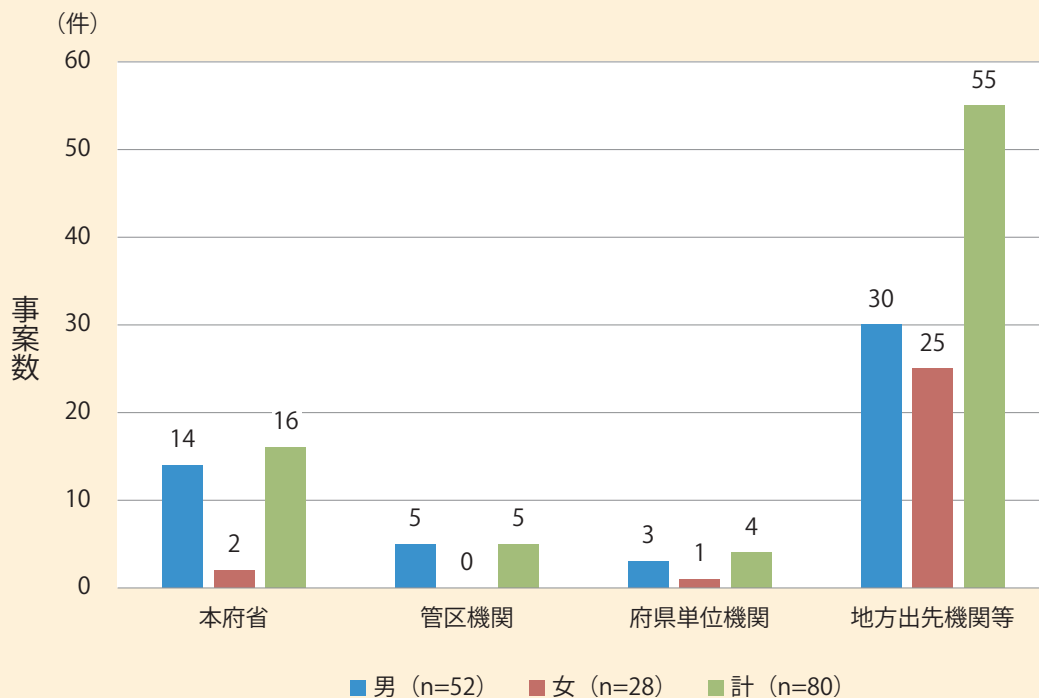


(資料出所) 人事院調べ

(イ) 組織区分別の事案数

組織区分別でみると、「地方出先機関等」が55件（68.8%）で最も多かった（第2-1-4 図）。

第2-1-4図 組織区別の事案数（精神疾患等）



(資料出所) 人事院調べ

(2) 地方公務員の公務災害認定事案の分析

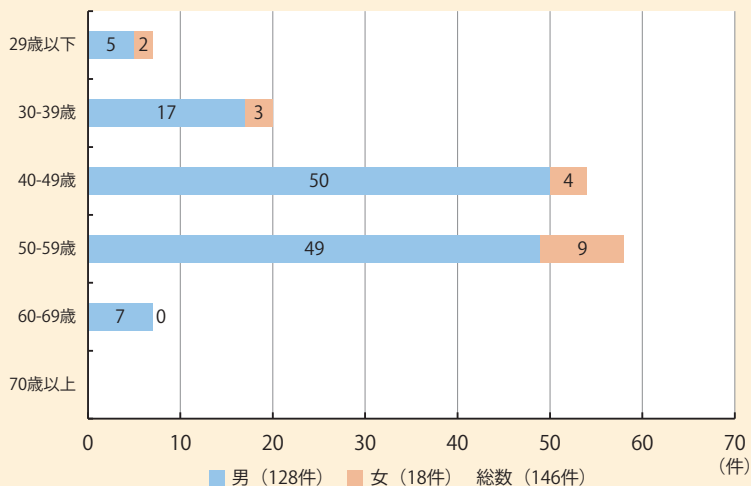
令和元（2019）年度、総務省では地方公務員災害補償基金が保有する平成22（2010）年1月から平成30（2018）年3月までの期間に公務災害として認定された脳・心臓疾患事案と精神疾患事案に関する公務災害認定理由書などの関連資料について提供を依頼した。

過労死等防止調査研究センターでは、同基金から提供された資料を基にデータベースを構築し、このデータベースを基に公務災害として認定された脳・心臓疾患事案146件と精神疾患事案219件の分析を行った。

ア 脳・心臓疾患事案

脳・心臓疾患事案146件中、男女別割合では、男性が128件（87.7%）、女性が18件（12.3%）であった。発症時年齢別にみると、「50～59歳」の事案が最も多く58件、次に多いのは「40～49歳」の事案で54件であった（第2-2-1図）。

第2-2-1 図 発症時年齢の事案数（脳・心臓疾患）



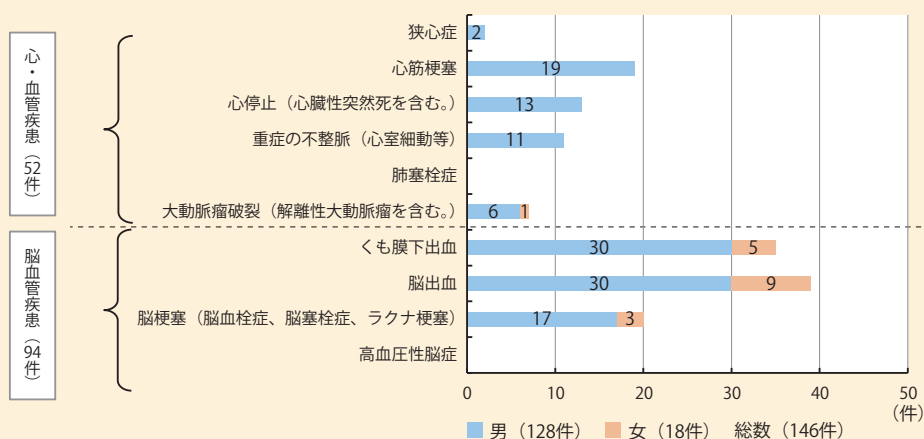
(資料出所) 総務省「令和元年度地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究」

対象疾患別にみると、心・血管疾患は52件、脳血管疾患は94件であった。

「心・血管疾患」の主な内訳は、「心筋梗塞」が19件、「心停止（心臓性突然死を含む。）」が13件、「重症の不整脈（心室細動等）」が11件、「大動脈瘤破裂（解離性大動脈瘤を含む。）」が7件、「狭心症」が2件であった。

脳血管疾患の内訳は、「脳出血」が39件、「くも膜下出血」が35件、「脳梗塞（脳血栓症、脳塞栓症、ラクナ梗塞）」が20件であった（第2-2-2 図）。

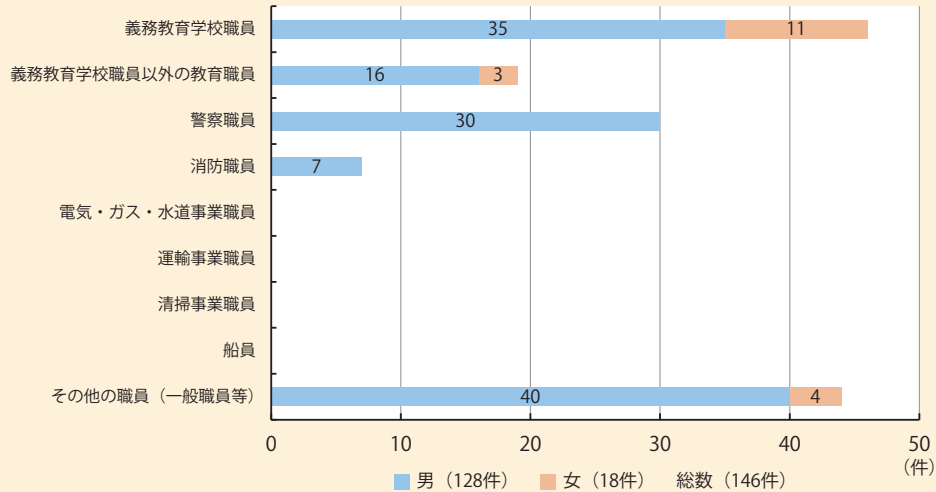
第2-2-2 図 対象疾患別の事案数（脳・心臓疾患）



(資料出所) 総務省「令和元年度地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究」

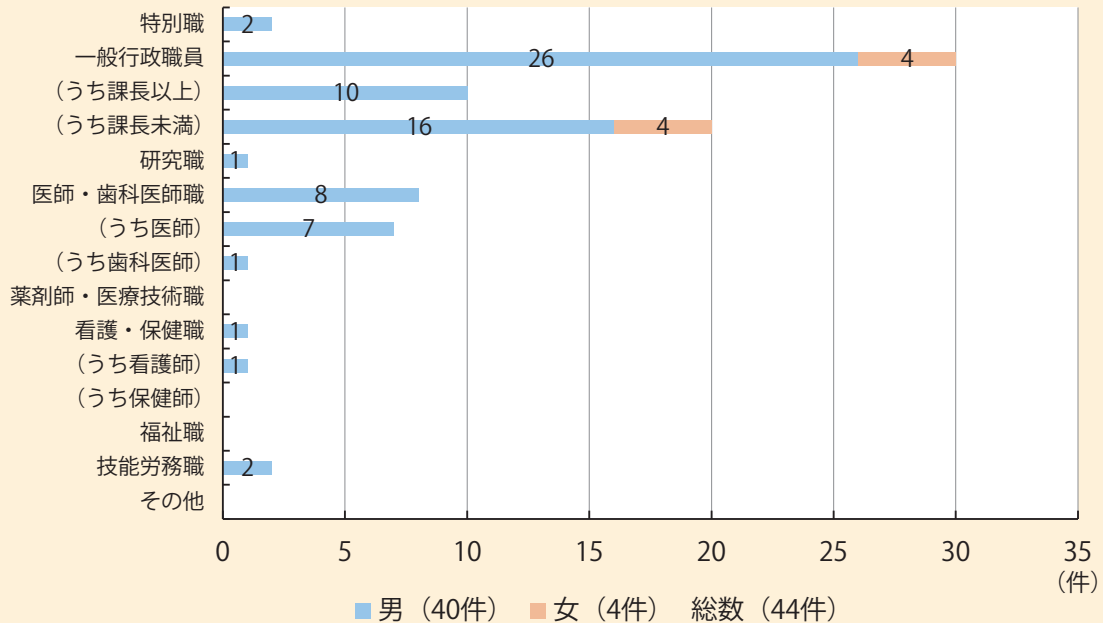
公務災害として認定された事案の職種の内訳は、義務教育学校職員が46件、その他の職員（一般職員等）が44件、警察職員が30件、義務教育学校職員以外の教育職員が19件、消防職員が7件であり、電気・ガス・水道事業職員、運輸事業職員、清掃事業職員、船員の該当者はいなかった（第2-2-3 図）。また、職種のうちその他の職員（一般職員等）の内訳は、一般行政職員が30件、医師が7件、特別職及び技能労務職がそれぞれ2件、研究職、歯科医師及び看護師がそれぞれ1件であった（第2-2-4 図）。

第2-2-3 図 被災者の職種（脳・心臓疾患）



（資料出所）総務省「令和元年度地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究」

第2-2-4 図 被災者の職種のうちその他の職員（一般職員等）の内訳（脳・心臓疾患）



（資料出所）総務省「令和元年度地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究」

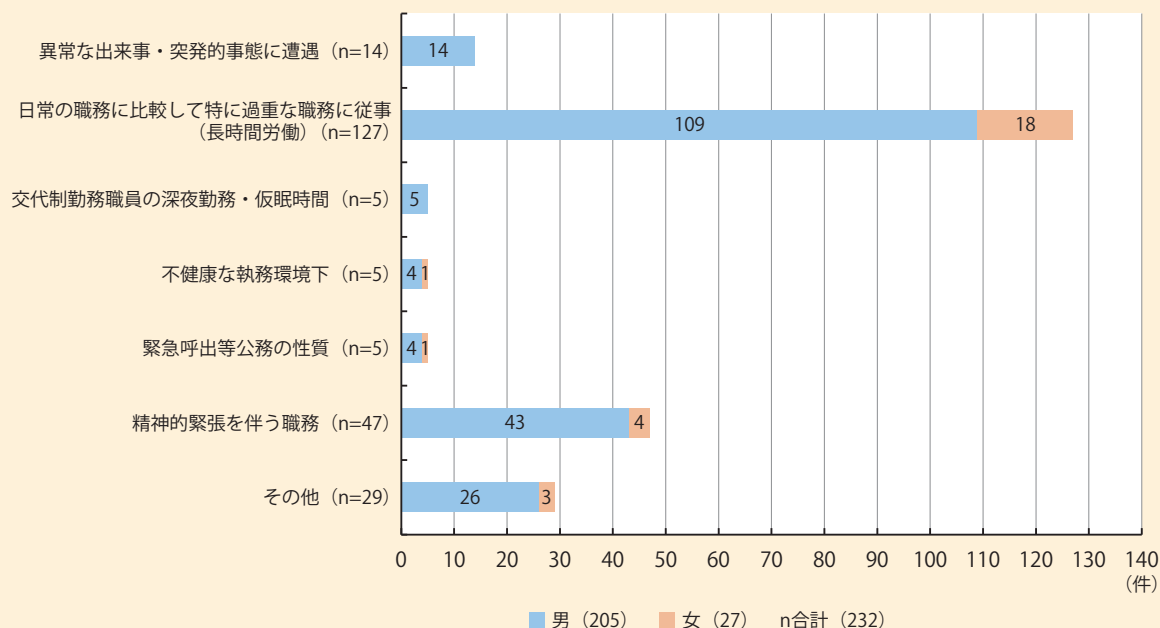
職務従事状況（重複回答）の主な内訳は、「日常の職務に比較して特に過重な職務に従事（長時間労働）」が127件、「精神的緊張を伴う職務」が47件、「その他」が29件などであった。

「日常の職務に比較して特に過重な職務に従事（長時間労働）」は男女ともに最も多く、男性は109件、女性は18件となっている（第2-2-5 図の上）。

時間外労働時間については、発症前1か月の平均が93.4時間、発症前1～6か月間の平均が74.8時間であった（第2-2-5 図の下）。

第 2-2-5 図 職務従事状況と時間外労働時間（脳・心臓疾患）

〈職務従事状況〉

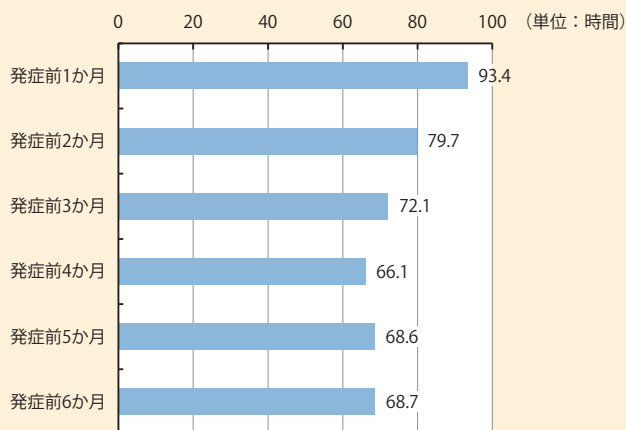


(資料出所) 総務省「令和元年度地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究」

(注) 1. 脳・心臓疾患 146 件 (男 128 件、女 18 件) の内訳を示したもの。

2. 1 件の事案に複数の職務従事状況 (n) がある場合は、それぞれ 1 件としてカウントしている。

〈時間外労働時間^(注)〉



(資料出所) 総務省「令和元年度地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究」

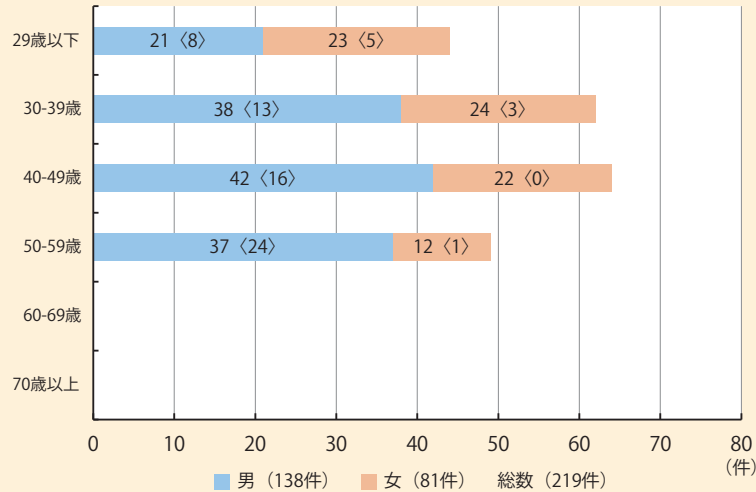
(注) 発症前各月の時間外労働時間について、確認できた事案を集計し平均したもの。

イ 精神疾患・自殺事案

精神疾患事案 219 件について、男女別割合は、男性が 138 件 (63.0%)、女性が 81 件 (37.0%) であった。発症時年齢別にみると、「40～49 歳」の事案が最も多く 64 件、次に多いのは「30～39 歳」の事案で 62 件であった。

精神疾患事案 219 件のうち、自殺事案は 70 件あり、男性が 61 件、女性が 9 件であった (第 2-2-6 図)。

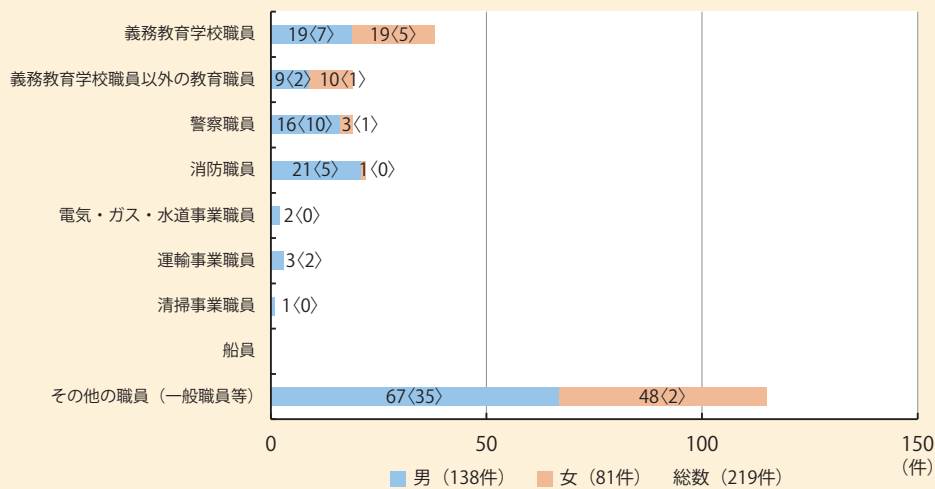
第2-2-6 図 発症時年齢の事案数（精神疾患）



(資料出所) 総務省「令和元年度地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究」
 (注) < > は、自殺事案の数で内数。

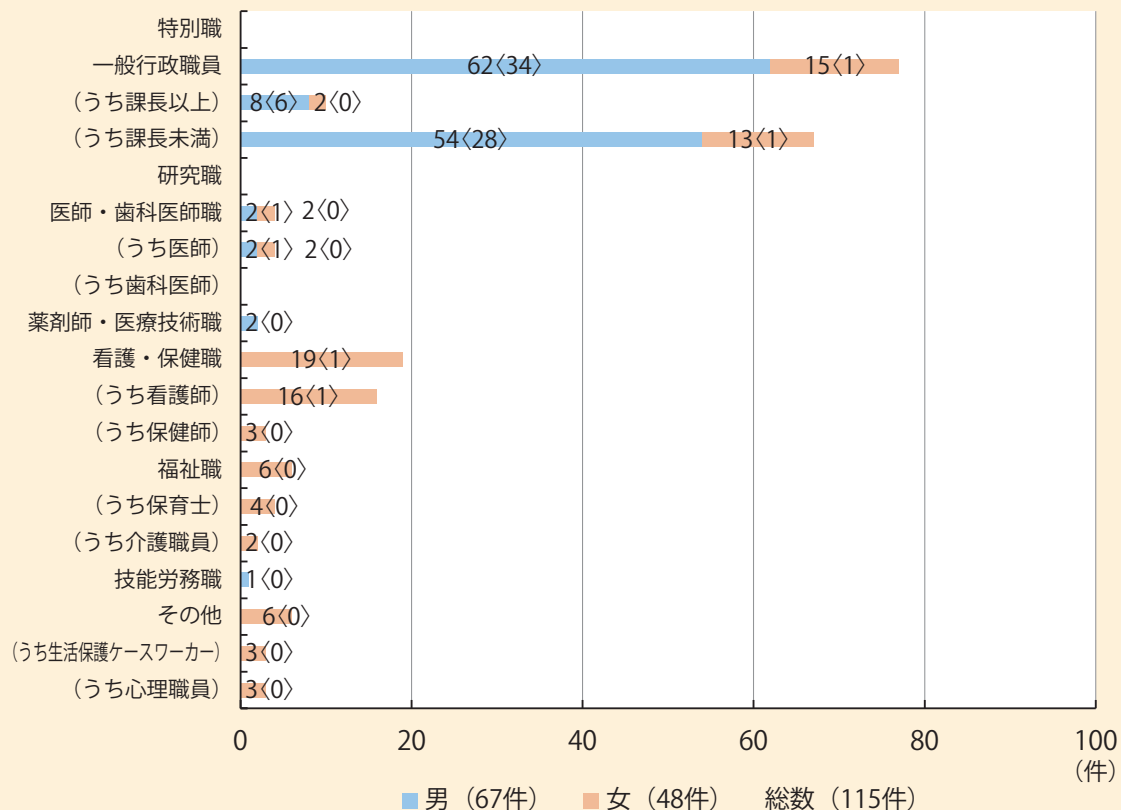
公務災害として認定された事案の職種の内訳は、その他の職員（一般職員等）が115件、義務教育学校職員が38件、消防職員が22件、義務教育学校職員以外の教育職員が19件、警察職員が19件、運輸事業職員が3件、電気・ガス・水道事業職員が2件、清掃事業職員が1件であり、船員の該当者はいなかった（第2-2-7 図）。また、職種のうち、その他の職員（一般職員等）の内訳は、一般行政職員が77件、看護師が16件、医師及び保育士がそれぞれ4件、保健師、生活保護ケースワーカー及び心理職員がそれぞれ3件であった（第2-2-8 図）。

第2-2-7 図 被災者の職種（精神疾患）



(資料出所) 総務省「令和元年度地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究」
 (注) < > は、自殺事案の数で内数。

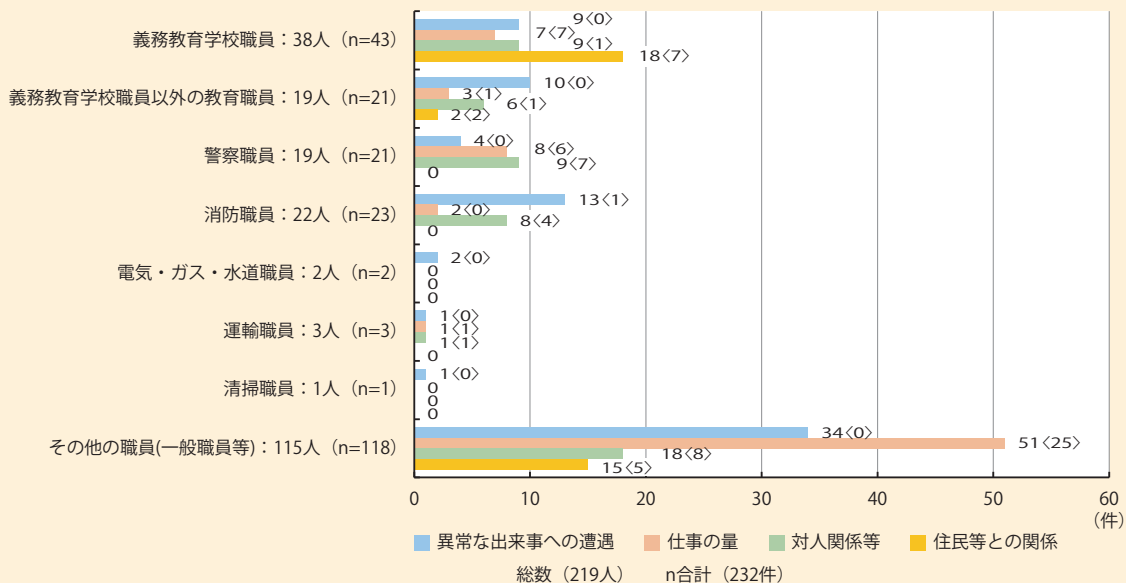
第2-2-8図 被災者の職種のうちその他の職員（一般職員等）の内訳（精神疾患）



（資料出所）総務省「令和元年度地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究」
 （注）〈 〉は、自殺事案の数で内数。

職種別の主な業務負荷状況については、義務教育学校職員では「住民等との関係」、義務教育学校職員以外の教育職員と消防職員では「異常な出来事への遭遇」、警察職員では「対人関係等」、その他の職員（一般職員等）では「仕事の量」がそれぞれ最も多くなっている（第2-2-9図）。

第2-2-9 職種別の主な業務負荷状況（精神疾患）



(資料出所) 総務省「令和元年度地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究」

- (注) 1. 精神疾患 219 件の内訳を職種別、業務負荷状況別に示したもの。
 2. 1 件の事案に複数の業務負荷状況 (n) がある場合は、それぞれ 1 件としてカウントしている。
 3. 業務負荷状況のうち、主な 4 類型のみを抽出して記載している。
 4. < > は、自殺事案の数で内数。